高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度維持のため、令和 8 年 8 月から 1 カ月の自己負担上限額の引き上げと年間上限額の新設、令和 9 年 8 月から所得区分の細分化に伴う自己負担限度額の見直しが実施されます。

患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額（令和 8 年 8 月～）

年収目安	適用区分		入院＋外来【月額上限】（世帯ごと）〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】（世帯ごと）	外来(個人ごと) ※70 歳以上のみ
	70 歳未満	70 歳以上			
約 1,600 万円～	区分ア	現役並みⅢ	270,300 円＋1%〈140,100 円〉	1,680,000 円	－
約 770 万円～約 1,160 万円	区分イ	現役並みⅡ	179,100 円＋1%〈93,000 円〉	1,110,000 円	－
約 370 万円～約 770 万円	区分ウ	現役並みⅠ	85,800 円＋1%〈44,400 円〉	530,000 円	－
～370 万円	区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	61,500 円〈44,400 円〉	530,000 円	月額上限 22,000 円（年間上限 21.6 万円）
住民税非課税【70 歳未満】	区分オ	－	36,900 円〈24,600 円〉	290,000 円	－
住民税非課税【70 歳以上】	－	住民税非課税世帯Ⅱ	25,700 円〈24,600 円〉	290,000 円	月額上限 11,000 円（年間上限 9.6 万円）
一定所得以下（年金収入約 80 万円以下など）【70 歳以上】	－	住民税非課税世帯Ⅰ	15,700 円	180,000 円	月額上限 8,000 円

患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額（令和 9 年 8 月～）

所得区分	月単位の上限額				年間の上限額
	多数回該当	70 歳未満	70 歳以上	外来（個人ごと）	
約 1,650 万円～	140,100 円	342,000＋（医療費-1,140,000）×1%	342,000＋（医療費-1,140,000）×1%	－	1,680,000
約 1,410 万円～約 1,650 万円		303,000＋（医療費-1,010,000）×1%	303,000＋（医療費-1,010,000）×1%		
約 1,160 万円～約 1,410 万円		270,300＋（医療費-901,000）×1%	270,300＋（医療費-901,000）×1%		
約 1,410 万円～約 1,160 万円	93,000 円	209,400＋（医療費-698,000）×1%	209,400＋（医療費-698,000）×1%		1,110,000
約 950 万円～約 1,040 万円		194,400＋（医療費-648,000）×1%	194,400＋（医療費-648,000）×1%		
約 770 万円～約 950 万円		179,100＋（医療費-597,000）×1%	179,100＋（医療費-597,000）×1%		
約 650 万円～約 770 万円	44,400 円	110,400＋（医療費-368,000）×1%	110,400＋（医療費-368,000）×1%		530,000
約 510 万円～約 650 万円		98,100＋（医療費-327,000）×1%	98,100＋（医療費-327,000）×1%		
約 370 万円～約 510 万円		85,800＋（医療費-286,000）×1%	85,800＋（医療費-286,000）×1%		
約 260 万円～約 370 万円		69,600	69,600	28,000 年間上限 216,000	
約 200 万円～約 260 万円		65,400	65,400		
～約 200 万円	34,500 円	61,500	61,500	22,000 年間上限 216,000	410,000
住民税非課税	24,600 円	36,900	25,700	13,000 年間上限 96,000	290,000
住民税非課税 （70 歳以上・所得が一定以下）	－	－	15,700	8,000	180,000

参考：厚生労働省 HP